

都市再生整備計画

つ る が し ち ゅ う し ん き よ て ん ち く だ い き
敦賀市中心拠点地区(第2期)

ふ く い け ん つ る が し
福井県 敦賀市

令和6年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォーカブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	福井県	市町村名	つるがし 敦賀市	地区名	つるがしちやうしんきよてんちく だい き 敦賀市中心拠点地区(第2期)	面積	216.4	ha
計画期間	令和	6	年度	～	令和	10	年度	

目標 大目標：『北陸新幹線敦賀開業を契機とした中心市街地の賑わい創出と活気にあふれた「港まちつるが」の再興』 目標1：敦賀港周辺エリアの交流人口増加による商業の活性化 目標2：敦賀駅から敦賀港までを繋ぐ魅力ある公共空間を目指したまちづくり 目標3：市民と来訪者の多様な交流の促進
目標設定の根拠 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市は、古くより「港まち」として発展し、特に明治期から大正期にかけては「欧亜国際連絡列車」の結節起点として、人・情報・文化の交流拠点として賑わいを見せてきた。戦後に入ると、原子力発電所が建設され、原子力産業が本市の基幹産業として根付き、本市の発展や都市運営、財政運営にも大きく寄与してきた。こうした本市の順調な発展と人口増加により、元来コンパクトに形成されていた本市の都市構造は、都市部郊外へと開発が進むこととなった。 しかし、本市の人口は、全国の自治体と同様、少子高齢化が進行し、平成17年をピークに減少に転じることとなった。これに加え、平成23年3月の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、日本原電1号機等の廃炉方針や敦賀3、4号機の建設時期が未定となるなど、本市の基幹産業である原子力発電事業が大きく後退・停滞し、人口減少に拍車がかかることとなった。 一方で、令和6年3月の北陸新幹線敦賀開業を契機として、「100年に1度の好機」といわれる転換期を迎えており、観光客増加や地域活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられている。この好機を、人口減少の克服につなげていく必要がある。 このような中、平成31年3月に策定した「敦賀市立地適正化計画」では、多くの都市機能を集約し、まちの活力を生み出し、交流と定住を促進する魅力あるエリアの構築を目指すこととしている。また、それとあわせて、持続可能な都市構造を目指し、効率的でコンパクトなまちづくりを目指すこととしている。具体的には、すでに都市機能が集約されている中心市街地及び市役所周辺に「都市機能誘導区域」を設定し、その区域と周辺の歩行圏域を「居住誘導区域」に設定する。さらに、区域内で、教育施設・子育て支援施設等の集約化や生活利便施設の誘導を図ることで、長期的にゆるやかに区域内へ定住を促し、コンパクトな都市へと誘導していく方針となっている。 本市が設定した「都市機能誘導区域」には、「中心市街地拠点区域」には、本市への玄関口となる「敦賀駅周辺エリア」や港町として栄えた「敦賀港周辺エリア」を内包している。本計画においては、「敦賀港周辺エリア」を計画の中心とする。このエリア内には、数多くの歴史・文化資源が集積し、金ヶ崎周辺整備構想(平成24年5月策定)や金ヶ崎周辺施設整備基本計画(平成30年6月策定)に基づき、市民や来訪者が利用する公共公益施設「敦賀ムゼウム」や「赤レンガ倉庫」などの観光施設も多く立地している。また、令和4年3月には、本市と民間事業者の間で、当エリアにおけるオーベルジュをはじめとした賑わい施設整備に向けた協定が締結され、令和5年11月には、福井県、敦賀市及び経済団体(民間団体)で組織する金ヶ崎周辺魅力づくり協議会において、当該エリアを中心としたまちづくりの実行プランとなるデザイン計画が策定されるなど、本市の観光の拠点として整備すべきエリアである。これら拠点の磨き上げを通じて、北陸新幹線の受け皿とするとともに、多くの来街者を呼び込み、区域の賑わい創出につなげていく方針である。 また、公的不動産については、敦賀市立地適正化計画や公共施設等総合管理計画の方針に基づきながら、官民連携による活用や都市施設の適正な配置計画を行うことによって、利便性の向上、既存ストックの有効活用を図っていく。
まちづくりの経緯及び現況 敦賀市では、「第7次敦賀市総合計画」(令和3年3月策定)において、「未来につなげる都市づくり」を戦略の一つに掲げ、さらに「敦賀市都市計画マスタープラン」(令和3年7月策定)では、将来都市構造として3つのエリアと5つの軸、さらに8つの拠点・地区を定め、この将来都市構造を中心に重点的に取り組みを進めてきた。 第1期敦賀市中心拠点地区(令和元年～令和5年)では、このうちの「中心市街地拠点」をまちづくりの中心に据えて整備を進め、JR敦賀駅西側及び北陸新幹線敦賀駅前において、地域住民と来訪者が利用する交流拠点広場・駐車場の整備や、まちの回遊性を高める高質空間形成を進め、また、敦賀駅周辺エリアから本市の観光拠点の一つである「氣比神宮」とを結ぶ国道8号において、賑わいの創出に向け、歩行空間の再整備を行ったほか、中心市街地における子育て世帯の居住増加に伴う人口密度の増加を図るため、居住誘導区域外に位置していた複数の小学校を統合する形で、施設一体型小中一貫校の整備を行った。整備期間中の大半をコロナ禍の脅威にさらされ、また、北陸新幹線敦賀開業が、計画策定時から一年遅れることとなった影響もあり、JR敦賀駅の乗車数や中心市街地の歩行者数といった指標を達成することはできなかったが、令和6年3月の北陸新幹線敦賀開業に向けて、まちづくりは急速に進んでいる。 これに続く形で実施することとなる、第2期敦賀市中心拠点地区(以下、「当地区」という。)は、北陸新幹線敦賀開業とほぼ同時期にスタートする計画であり、これまでの計画でも進められてきた「北陸新幹線等を利用して敦賀市に降り立った方を、いかにしてまちの中心部へ誘導するか」という課題の解決に向けた取組みを、さらに一歩踏み込んで取り組む必要が生じている。そのため、本計画では、都市計画マスタープランにおいて「文化交流拠点」と位置付け、本市における観光拠点である金ヶ崎周辺エリア(敦賀港周辺エリア)をまちづくりの中心に据え、当エリア及び当エリアと敦賀駅周辺とを結ぶエリアとの活性化にさらに取り組む必要がある。
課題 ・観光拠点となる敦賀港周辺エリアの活性化 原子力産業は本市の基幹産業のひとつであることから、現状の原子力発電所の長期運転停止は地域経済に大きな影響を与えており、その影響を緩和し、将来の発展へとつなげていく必要がある。このことから、短期・中期的には、観光振興による交流人口の拡大による地域経済の活性化に向け、特に近年本市の観光拠点として整備が進んでいる敦賀港周辺エリア(金ヶ崎周辺)の活性化に取り組む必要がある。 ・災害に強いまちづくりの推進 本市の居住誘導区域には、河川氾濫のリスクが高いエリアが多く存在しており、一方で当該エリアにおいて災害時に避難所となる公共施設は老朽化が進んでおり、安心して暮らせる居住環境の確保のため、災害に強いまちづくりの推進に取り組む必要がある。
将来ビジョン(中長期) ①第7次敦賀市総合計画(令和3年3月策定、令和5年3月中期事業計画更新)：中期事業計画 2021～2025 「次世代につなげる 夢と希望に満ちた住みたくなるまち敦賀」を基本理念とし、基本理念の実現に向け、各政策分野の「5つの戦略」を掲げている。 戦略1：世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり (中期事業計画：子育て環境日本一プロジェクト、地域共生社会推進プロジェクト、健康づくり推進プロジェクト 等) 戦略2：次世代につなげる人づくり (中期事業計画：特色ある教育環境整備プロジェクト、地域コミュニティ推進プロジェクト、文化財保存等プロジェクト 等) 戦略3：地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり (中期事業計画：産業構造の複軸化・エネルギーの多元化推進プロジェクト、商業等活性化プロジェクト、観光拠点等整備・回遊性向上プロジェクト 等) 戦略4：未来につなげる都市づくり (中期事業計画：広域交通網整備プロジェクト、駅周辺整備プロジェクト、生活基盤整備プロジェクト 等) 戦略5：絆でつなぐ安全安心なまちづくり (中期事業計画：防災拠点施設整備プロジェクト、災害に強いまちづくりプロジェクト、原子力安全・防災体制強化プロジェクト) ②敦賀市都市計画マスタープラン(令和3年7月策定) 2020～2040 「賑わいと温もりあふれる持続可能な都市として、産業、歴史・文化を育む 住みたくなるまち敦賀」を都市づくりの将来像とし、この将来像を目指し、都市づくりの基本方針を次のように設定。 (1) まちなかを核とした便利で快適なまちをつくる (2) 誰もが安全で安心に暮らせるまちをつくる (3) 賑わいと活気にあふれた住みたくなるまちをつくる (4) 敦賀市らしいロマン漂う魅力的なまちをつくる 賑わいの創出や生活利便性の向上、産業の活性化を図っていく場所を示す「拠点・地区」として、大きく8つに区分。当地区においては「中心市街地拠点」「新市街地拠点」「敦賀駅周辺拠点」「文化交流拠点」が該当。 ③敦賀市立地適正化計画(平成31年3月策定) 「多様な世代との交流から、様々なめぐりあいが生まれる『港まち敦賀』」をまちづくりの理念とし、多様な交流によって賑わいがあふれる都市を目指すとともに、都市機能や日常サービス機能を集約し、暮らしやすく利便性の高い、都市環境を創出することで、子育て世代を中心に都市の活力を生み出し、子供から高齢者までが笑顔にあふれ安心して暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めることとしている。 ・基本方針：(1)生産年齢人口のまちなかへの誘導(帰帰) (2)コミュニティバス交通網の維持やさらなる利便性の向上 (3)都市機能増進施設の集約立地、既存施設の活用 ・都市機能誘導区域として、「中心市街地拠点区域」と「新市街地拠点区域」の2つを設定。当地区は2つの都市機能誘導区域を内包する形で設定する。

都市構造再編集支援事業の計画 ※都市構造再編集支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方
・本市では、都市機能誘導区域を「中心市街地拠点区域(中心市街地周辺)」と「新市街地拠点区域(市役所周辺)」に設定しており、本計画ではこのうちの中心市街地拠点区域を事業区域の基本とし、当区域に隣接する居住誘導区域の一部を加えた範囲を事業区域として設定した。
・敦賀港周辺エリアにおいては、歴史的な遺産等が多く存在しており、その地域資源を強く打ち出すため、「金ヶ崎周辺整備構想」及び「金ヶ崎周辺施設整備基本計画」に基づき、交流の促進を促し、区域内の賑わい創出を図るとともに、まちづくりの実行プランとなる「金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画」により具体的な整備計画を推進する。
・北陸新幹線敦賀開業以降増加が見込まれる県内外からの観光客を、中心市街地内に位置する市内有数の観光資源である氣比神宮とその周辺部に誘導するため、氣比神宮前に位置する市道2号線を、まち歩きを楽しめる道路空間として整備する。
・中心市街地に近接する居住誘導区域において、防災機能を有した地域交流センター(西公民館)を整備する。

都市再生整備計画事業の計画 ※都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)において、以下の項目が該当する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

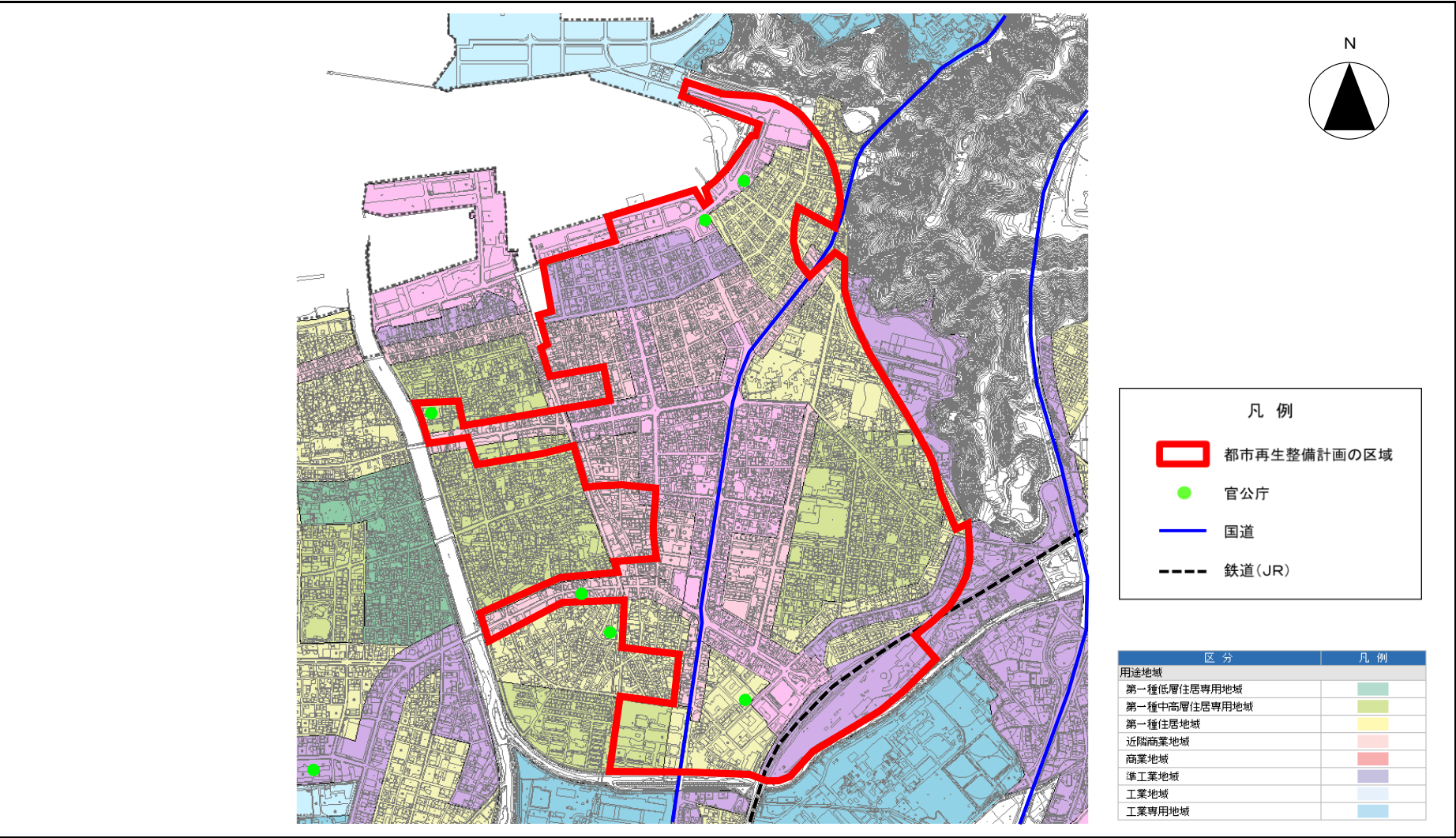
都市のコンパクト化の方針 ※都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)の施行地区要件において、観光等地域資源活用支援型もしくは防災拠点・郊外支援型を適用する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
本市では、立地適正化計画において、まちづくりの方針として「都市機能が整備されている市街地の北側(中心市街地、川西地域)へと居住を誘導し、各種サービスの効率的な提供が図られるよう、従来からの都市構造をさらにコンパクトな形とする集約型の都市構造を構築する」こととしている。今回、観光等地域資源活用支援型の適用を計画している区域(以下「当区域」という。)は、この市街地北側に位置する都市機能誘導区域:中心市街地拠点区域(中心市街地及び敦賀港周辺エリア)に隣接する区域であり、かつ、都市機能誘導区域内での事業実施に伴い、当区域と一体的に整備を進めることで、目標の達成に寄与するものと判断したものである。よって、当区域の都市再生整備計画に基づく整備については、都市のコンパクト化と齟齬がないものと考えられる。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				185,700人／年	R4年度	320,000人／年	R10年度
金ヶ崎緑地の利用者数	人／年	事業区域内に位置する観光施設である赤レンガ倉庫、人道の港敦賀ムゼウム、敦賀鉄道資料館の年間入館者数及び敦賀港イルミネーションのイベントであるミライエの来場者数	観光客の受け皿となる交流拠点広場や駐車場、区域内の回遊性を高める歩道橋の整備により、金ヶ崎緑地の利用者数の増加を図る。(目標1に関連)				
中心市街地の歩行者・自転車通行量	人	「北陸新幹線敦賀開業に向けた敦賀市行動計画」の目標値である中心市街地の歩行者・自転車通行量における氣比神宮交差点の歩行者・自転車通行量(平日・休日)	北陸新幹線敦賀開業の受け皿づくりに寄与する道路空間整備を行うことで、敦賀駅～商店街～氣比神宮～敦賀港へと来訪者を誘い、歩行者交通等の増加を図る。(目標2に関連)	2,088人	R4年度	2,700人	R10年度
西公民館の利用者数	人／年	事業区域内で移転新築する西公民館の利用者数	中心市街地に近接する居住誘導区域に地域交流センターを設置することで、市民と来訪者の多様な交流の促進に寄与する。(目標3に関連)	14,125人／年	R4年度	14,125人／年	R10年度

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
目標1:敦賀港周辺エリアの交流人口増加による商業の活性化 【整備方針】 ●敦賀港周辺エリアにおいては、「金ヶ崎周辺整備構想」及び「金ヶ崎周辺施設整備基本計画」、「金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画」に基づき、民間資本を活用した賑わい施設の整備により、交流人口の増加とそれに伴う中心市街地の商業の活性化を図ることを目的とし、金ヶ崎周辺賑わい創出施設に係る広場・駐車場・歩道橋を整備する。		【基幹事業】 地域生活基盤施設(広場) 金ヶ崎周辺賑わい創出施設広場 【基幹事業】 地域生活基盤施設(駐車場) 金ヶ崎周辺賑わい創出施設駐車場 【基幹事業】 地域生活基盤施設(人工地盤等) 金ヶ崎周辺賑わい創出施設歩道橋
目標2:敦賀駅から敦賀港までを繋ぐ魅力ある公共空間を目指したまちづくり 【整備方針】 ●北陸新幹線敦賀開業以降増加が見込まれる県内外からの観光客を、中心市街地内に位置する市内有数の観光資源である氣比神宮とその周辺部に誘導するため、氣比神宮前に位置する市道2号線を、まち歩きを楽しめる道路空間として整備する。		【基幹事業】 道路 市道2号線 【提案事業】 地域創造支援事業 景観まちづくり整備支援事業
目標3:市民と来訪者の多様な交流の促進 【整備方針】 ●本市の観光の拠点として整備すべきエリアである敦賀港周辺エリアにおいて、市内の市民と来訪者の交流の促進を促し、区域内の賑わい創出を図るため、広場・駐車場・歩道橋を整備する。また、事業区域の西端、中心市街地に近接する居住誘導区域において、地域交流センターとして、西公民館を移転整備する。		【基幹事業】 地域生活基盤施設(広場) 金ヶ崎周辺賑わい創出施設広場 【基幹事業】 地域生活基盤施設(駐車場) 金ヶ崎周辺賑わい創出施設駐車場 【基幹事業】 地域生活基盤施設(人工地盤等) 金ヶ崎周辺賑わい創出施設歩道橋 【基幹事業】 高次都市施設(地域交流センター) 西公民館
その他		

敦賀市中心拠点地区(第2期) (福井県敦賀市)	面積	216.4	ha	区域	港町、桜町、元町、神楽町1丁目、神楽町2丁目、角鹿町、清水町1丁目、清水町2丁目、本町1丁目、本町2丁目、白銀町、鉄輪町1丁目、鉄輪町2丁目、津内町1丁目、金ヶ崎町(一部)、栄新町(一部)、曙町(一部)、蓬萊町(一部)、相生町(一部)、舞崎町(一部)、舞崎町2丁目(一部)、東洋町(一部)、木ノ芽町(一部)、津内町2丁目(一部)、津内町3丁目(一部)、松栄町(一部)、結城町(一部)、三島町1丁目(一部)、三島町2丁目(一部)、三島町3丁目(一部)、開町(一部)
-------------------------	----	-------	----	----	---



敦賀市中心拠点地区(第2期) (福井県敦賀市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	北陸新幹線敦賀開業を契機とした中心市街地の賑わい創出と活気にあふれた「港まちつるが」の再興	代表的な指標	金ヶ崎緑地の利用者数 (人/年)	185,700人/年 (R4年度) → 320,000人/年 (R10年度)
			中心市街地の歩行者・自転車通行量 (人)	2,088人 (R4年度) → 2,700人 (R10年度)
			西公民館の利用者数 (人/年)	14,125人/年 (R4年度) → 14,125人/年 (R10年度)

